

2020年5月15日
A-2020016

お客様各位



新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う業務対応のご案内(5月15日)

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府からの緊急事態宣言の39県の解除を受け、対象エリアの在宅勤務を解除させていただきます。解除対象外のエリアにつきましては、引き続き感染拡大防止の為に下記のとおり在宅勤務を継続実施させていただきます。その為、電話対応が困難な状況になりますので、弊社へのお問い合わせに関しましては、誠にご不便をおかけしますが、下記の対応とさせていただきます。

何卒ご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 在宅勤務解除 土浦営業所、仙台営業所、高崎営業所、新潟営業所、長野営業所、金沢営業所、名古屋営業所、浜松営業所、広島営業所、岡山営業所、四国営業所、福岡営業所
2. 在宅勤務
および期間 2020年3月30日(月)～ 緊急事態宣言の終了時まで
東京営業所、横浜営業所、多摩営業所、大宮営業所、大阪営業所、京都営業所
3. 目的 感染拡大リスクの軽減・安全確保の為の在宅勤務
4. 対象 東京(品川)、横浜、多摩、大宮、大阪、京都、の各営業所の営業および営業業務、東京営業所の総務、東日本テクニカルソリューションセンター、東日本顧客サポートセンター、西日本テクニカルソリューションセンター、西日本顧客サポートセンター
5. 対応方法
○コールセンターは上記の期間中はクローズしますので弊社ホームページのWEB問い合わせにてお問合せをお願いいたします。(会員登録 ログインが必要です)
【サポート ⇒ 製品に関するお問い合わせ(製品の技術・購入に対するお問い合わせWEB窓口)】
<https://jp.idec.com/ja/form/form.aspx?questionnaire=productContact>

上記対応期間については、状況の変化によって変更することがございます。

以上